

## 開催情報

**日時** 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）

**場所** 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）

株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意は  
ございません。何卒ご理解下さいますようお願い  
申し上げます。

# 第113回

## 定時株主総会招集ご通知

### 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	16
計算書類等	37
監査報告書	45

#### 議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度  
の一部改定の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

**日本通運株式会社**

証券コード：9062

# 招集ご通知

証券コード9062  
2019年6月6日

## 株主各位

東京都港区東新橋一丁目9番3号  
**日本通運株式会社**  
代表取締役社長 齋藤 充

### 第113回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第113回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。

#### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ホームページに掲載いたしますのでご了承下さい。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解下さいますようお願い申し上げます。

当社ホームページ <https://www.nittsu.co.jp/>

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前10時  
（受付開始時刻 午前9時）
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当社（2階大会議室）  
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）
3. 目的事項
- 報告事項 第113期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件
4. 議決権の行使等に関する事項
- (1) 代理人による議決権行使  
株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。
- (2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。
- (3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い  
インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使  
3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以上

## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、2019年6月26日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) パソコン、携帯電話による方法
    - ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。
    - ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。
    - ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
  - (2) スマートフォンによる方法
    - ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
    - ・ セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
    - ・ スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2.（1）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行って下さい。
- ※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

---

#### <議決権電子行使プラットフォームについて>

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、経営基盤・財務体質強化に向けた内部留保を確保しつつ、利益状況、配当性向等を総合的に勘案し、つぎのとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金85円 総額8,042,219,665円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

取締役会の運営について、当社取締役の構成に応じた柔軟な対応を可能とするため、現行定款第23条を変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役社長が招集し、議長となる。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の招集権者及び議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、議長となる。<u>当該取締役に</u>事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役が招集し、議長となる。</p>

### 第3号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化を図るため取締役5名を減員し、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当
1	わた なべ けん じ 渡 邊 健 二	再任 代表取締役会長
2	さい とう みつる 齋 藤 充	再任 代表取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者 経営戦略部門総括 経営戦略本部長
3	いし い たか あき 石 井 孝 明	再任 代表取締役副社長 副社長執行役員 ビジネスソリューション部門総括
4	たけ つ ひさ お 竹 津 久 雄	再任 代表取締役副社長 副社長執行役員 コーポレートソリューション部門総括 コーポレートサポート本部長 CSR本部長
5	あき た すすむ 秋 田 進	再任 代表取締役副社長 副社長執行役員 日本事業部門総括 日本事業本部長 ネットワーク商品事業本部長 日本事業統括部担当
6	ます だ たかし 増 田 貴	再任 取締役 執行役員 経営企画部、財務企画部担当
7	すぎ やま まさ ひろ 杉 山 雅 洋	再任 社外 独立 社外取締役
8	なか やま しげ お 中 山 慈 夫	再任 社外 独立 社外取締役
9	やす おか さだ こ 安 岡 定 子	再任 社外 独立 社外取締役

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>わた なべ けん じ 渡 邊 健 二 (1950年2月3日生)</p>	<p>1972年4月 当社入社</p> <p>2005年5月 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長</p> <p>2005年6月 取締役 執行役員 第9ブロック地域総括兼大阪支店長</p> <p>2007年5月 取締役 専務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長</p> <p>2009年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員</p> <p>2011年6月 代表取締役社長 社長執行役員</p> <p>2017年5月 代表取締役会長 現在に至る</p>	25,503株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 渡邊健二氏は、2011年6月に当社代表取締役社長に就任し、国内事業の強化とともに、日通グループ全体の成長を牽引し、真のグローバルロジスティクス企業としての経営基盤を構築してまいりました。2017年5月に代表取締役会長に就任しておりますが、同氏の強力なリーダーシップと極めて優れた識見にもとづく経営手腕は、新経営計画における長期的なビジョンの実現に向け、日通グループ全体の経営基盤を強化していくために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
2	<p><b>再任</b></p> <p>さい どう みつる 齋 藤 充 (1954年9月22日生)</p>	<p>1978年4月 当社入社</p> <p>2009年5月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長</p> <p>2012年5月 常務執行役員</p> <p>2012年6月 取締役 常務執行役員</p> <p>2014年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員</p> <p>2017年5月 代表取締役社長 社長執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 最高経営責任者 経営戦略部門総括 経営戦略本部長</p>	13,800株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 齋藤充氏は、2014年5月に当社代表取締役副社長に就任し、管理本部長として会社の永続的な発展に繋がる事業構造改革を迅速かつ確実に実行してまいりました。2017年5月より代表取締役社長に就任しておりますが、同氏の力強いリーダーシップと極めて高い識見に基づく経営手腕は、最高経営責任者として新経営計画におけるあらゆる戦略を迅速かつ確実に実行し、日通グループがグローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニーに成長するために必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	<p><b>再任</b></p> <p>いし い たか あき 石 井 孝 明 (1954年10月12日生)</p>	<p>1978年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 執行役員 北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長</p> <p>2013年12月 執行役員</p> <p>2014年5月 常務執行役員</p> <p>2014年6月 取締役 常務執行役員</p> <p>2015年5月 取締役 専務執行役員 関東ブロック地域総括兼航空事業支店長</p> <p>2017年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) ビジネスソリューション部門総括</p>	10,200株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 石井孝明氏は、2011年6月に当社執行役員に就任以降、関東を中心とした広範なエリアの最高責任者として、会社経営に大きく貢献してきた人物であり、2017年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、顧客・事業の両軸におけるアプローチを一層強化し、グローバルロジスティクス事業のさらなる発展と確固たる競争力の確保を実現させるためには、同氏のリーダーシップと深い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
4	<p><b>再任</b></p> <p>たけ つ ひさ お 竹 津 久 雄 (1958年1月18日生)</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>2011年6月 執行役員 四国ブロック地域総括兼四国支店長</p> <p>2013年5月 執行役員</p> <p>2014年5月 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長</p> <p>2014年6月 取締役 常務執行役員 首都圏ブロック地域総括兼東京支店長</p> <p>2015年5月 取締役 常務執行役員 首都圏支店長</p> <p>2017年5月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) コーポレートソリューション部門総括 コーポレートサポート本部長 CSR本部長</p>	8,700株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 竹津久雄氏は、2011年6月に当社執行役員に就任以降、四国エリア、首都圏エリアにおける最高責任者として、事業強化に多大な貢献をしてきた人物であり、2017年5月に代表取締役副社長に就任しております。今後、さらに不確実性を増す経営環境の中、事業の成長戦略を支える盤石な経営基盤を構築するためには、同氏のリーダーシップと幅広い経験と知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
5	<p><b>再任</b></p> <p>あき 秋 田 すすむ 進 (1959年9月7日生)</p>	<p>1982年4月 当社入社</p> <p>2014年5月 執行役員 東北ブロック地域総括兼仙台支店長</p> <p>2016年5月 執行役員</p> <p>2016年6月 取締役 執行役員</p> <p>2017年5月 取締役 常務執行役員</p> <p>2019年4月 代表取締役副社長 副社長執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 日本事業部門総括 日本事業本部長 ネットワーク商品事業本部長 日本事業統括部担当</p>	3,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>秋田進氏は、2014年5月に当社執行役員に就任以降、東北エリアにおける事業の発展に貢献し、また、総務・人事・業務部門をはじめとする重要なセクションの全社的な責任者として多大な功績を残してきた人物であり、本年4月15日付にて代表取締役副社長に就任しております。今後、日本における事業全般を統括し、収益性・生産性を向上させ、事業の強靱化戦略を推し進めるためには、同氏のリーダーシップと高い識見にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			
6	<p><b>再任</b></p> <p>ます 増 だ 田 たかし 貴 (1960年8月30日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>2007年5月 日通キャピタル株式会社常務取締役</p> <p>2009年7月 3PL部専任部長</p> <p>2010年4月 グローバルロジスティクスソリューション部 専任部長</p> <p>2013年5月 財務部長</p> <p>2015年5月 日通商事株式会社取締役執行役員</p> <p>2017年5月 日通商事株式会社取締役常務執行役員</p> <p>2018年5月 執行役員</p> <p>2018年6月 取締役 執行役員 現在に至る</p> <p>(担当) 経営企画部、財務企画部担当</p>	2,500株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b></p> <p>増田貴氏は、2018年5月に当社執行役員に就任し、財務担当の責任者として、財務基盤の強化や全社的な経理業務の効率化施策を推進してまいりました。今後、高度な戦略的投資による事業基盤の強化、またESG経営における資本政策を実現するためには、同氏の財務分野をはじめとした多様な経験と深い知識にもとづく経営手腕が必要不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者としております。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
7	<p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>すぎ やま まさ ひろ 杉 山 雅 洋 (1941年2月25日生)</p>	<p>1971年4月 早稲田大学商学部助手 1974年4月 早稲田大学商学部専任講師 1976年4月 早稲田大学商学部助教授 1977年4月 (旧)西ドイツ・ボン大学法律国家学部 客員研究員 1981年4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科教授 (2004年 組織改正により早稲田大学商学学術院教授) 2011年5月 早稲田大学名誉教授 現在に至る 2014年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 一般社団法人日本自動車連盟副会長 一般社団法人日本自動車工業会監事</p>	300株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 杉山雅洋氏は、大学教授として長年にわたり交通・運輸関係を研究しており、その豊富な経験と幅広い識見を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
8	<p><b>再任</b> <b>社外</b> <b>独立</b></p> <p>なか やま しげ お 中 山 慈 夫 (1952年4月3日生)</p>	<p>1978年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 成富安信法律事務所入所 1987年4月 中山慈夫法律事務所開設 (2005年4月 中山・男澤法律事務所に改称) 現在に至る 2014年6月 当社取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社静岡第一テレビ社外監査役</p>	300株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 中山慈夫氏は、弁護士として特に労働法・労働関係法に精通しており、長年培われた法律知識と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役および社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p> <p style="text-align: center;">                     やすおか さだこ                      安岡 定子                      (1960年12月2日生)                 </p>	<p>2005年1月 無量山 傳通院こども論語塾講師 (2013年4月 無量山 傳通院寺子屋論語塾に改称) 現在に至る</p> <p>2007年8月 聖学院中学高等学校国語科講師</p> <p>2008年10月 銀座・寺子屋こども論語塾代表 (2019年4月 銀座・おとな論語塾に改称) 現在に至る</p> <p>2009年4月 淑徳S C中等部・高等部論語講師 現在に至る</p> <p>2013年11月 安岡定子事務所代表 現在に至る</p> <p>2015年6月 当社取締役 現在に至る</p> <p>(重要な兼職の状況) なし</p> <p>【社外取締役候補者とした理由】 安岡定子氏は、論語の研究をはじめとして幅広い年代の方々へ教育活動をおこなっており、その深い教養と豊富な経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者としております。なお、同氏はこれまで、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>	300株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏を、東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役在任期間について  
(1) 杉山雅洋および中山慈夫の両氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
- (2) 安岡定子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。
4. 社外取締役との責任限定契約について  
杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏と当社は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。なお、本議案において、各氏の選任が承認可決された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 取締役等に対する業績連動型株式報酬制度の一部改定の件

当社は、取締役および執行役員（以下「取締役等」といいます。ただし、社外取締役および国外居住者を除きます。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）について、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、導入いたしました。

今般、本制度が当初対象としておりました3事業年度（2017年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度まで）が終了いたしました。2020年3月末日で終了する事業年度以降についても本制度を継続するにあたって、本制度の内容を一部改定させていただきたく、本議案のご承認をお願いするものであります。

なお、本議案は、本制度に基づき、執行役員に対するものも含んだ報酬全体について、取締役の報酬等として、その額および内容を提案するものであります。本制度の対象となる取締役の人数は、第3号議案「取締役9名選任の件」が原案どおり承認された場合、6名となります。また、同じく執行役員（現時点で取締役を兼務しない者）の人数は24名となります。

##### 1. 本制度改定の理由および本制度改定を相当とする理由

本制度は、取締役等の、中長期的な会社業績と企業価値の向上に対する貢献意識を高めることを目的としており、本制度の継続および改定は相当であると考えております。

##### 2. 本制度における報酬等の額・内容等

本制度の継続にあたり、従前の本制度の内容を一部改定いたしたく存じます。改定後の内容は次のとおりです。

###### (1)本制度の概要

本制度は、信託を用いた、取締役等に対する業績連動型の株式報酬制度です。

本制度において、当社は、5事業年度の評価対象期間ごとに、800百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬のために拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする信託期間約5年間の信託（以下「本信託」といいます。）を設定いたします。本信託は、信託管理人の指図に従い、拠出された金銭を原資として、株式市場から当社株式を取得いたします。（後記（2）参照）

信託期間中、取締役等に対して、評価対象期間に属する各事業年度の企業業績目標の達成度等、ならびに評価対象期間を通じての企業業績目標の達成度等に応じて増減するポイントが付与されます。（後記（3）参照）

所定の条件を満たした取締役等は、原則として、評価対象期間終了後に、保有するポイントの数に応じて、本信託から当社株式の交付および当社株式の換価金相当額の金銭の給付（以下「株式交付等」といいます。）を受けます。（後記（4）参照）

## (2)本信託に拠出する金銭の上限額

2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度を評価対象期間とする本制度については、2019年8月末日に信託期間が満了する設定済みの信託について、信託期間を5年間延長し、当該評価対象期間について800百万円を上限とする金銭を、取締役等への報酬として拠出いたします。

2024年3月末日で終了する事業年度までの評価対象期間終了後も、5事業年度の新たな評価対象期間を設定して本制度を継続することができるものとし、それ以降の評価対象期間についても同様といたします。本制度の継続に際しては、新たな信託の設定に代えて、信託契約の変更および金銭の追加拠出を行うことにより、本信託を延長することができるものといたします。本制度の継続に際して拠出または追加拠出する金銭の上限は信託期間ごとに800百万円とし、延長される信託期間は、原則として5年間といたします。

なお、本信託の延長の時点で本信託内に残存する当社株式（本信託の延長の時点で取締役等に付与されたポイントに対応する株式交付等の対象となる当社株式で、株式交付等が未了であるものを除きます。）は新たな評価対象期間に対応する株式交付等の対象となる株式として用いることができ、金銭は新たな評価対象期間に対応する株式交付等の対象となる株式の取得費用に用いることができるものといたします。

## (3)取締役等に対する株式交付等の対象となる当社株式数の算定方法および上限

取締役等に対する株式交付等の対象となる当社株式数は、役位、業績目標の達成度等に応じて付与されるポイントに基づき算定されます。

まず、評価対象期間に属する各事業年度の基準日として定める日に、所定の要件を満たす取締役等に対して、役位に応じて設定される数の当該事業年度についての基準となる数のポイント（以下「基準ポイント」といいます。）が付与されます。基準ポイントは、当該ポイントにかかる事業年度における連結売上高、連結営業利益等の各業績目標の達成度等に応じて増減し、当該事業年度におけるポイント（以下「年度ポイント」といいます。）の数が確定いたします。（この年度ポイントの数の確定までの作業を、以下「年度業績評価」といいます。）年度ポイントは、当該ポイントにかかる事業年度を含む評価対象期間中、累積いたします。ただし、取締役等に、法令や当社規則への違反行為等の、当社の中長期的な企業価値と株主価値の向上を図るという本制度の目的に照らして適当でないと思われる行為がある場合には、保有するポイントを没収することがあるものといたします。

評価対象期間終了後、当該評価対象期間中に累積した年度ポイントの総数を、評価対象期間を通じての連結売上高、連結営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の各業績目標の達成度等に応じて増減し、当該評価対象期間における最終的なポイントの数を確定いたします。（この最終的なポイントの数の確定を行う作業を、以下「中期業績評価」といいます。）

業績目標の達成等に応じた増減の範囲は、年度業績評価および中期業績評価全体で、基準として設定される業績目標の達成度等に対応する水準を100%として、0%から150%の範囲といたします。

ポイントは1ポイントにつき当社普通株式1株に対応するものとし\*、受益者要件を満たす取締役等は、評価対象期間終了後に当該取締役等が保有するポイントの数に対応する株式交付等を受けます（後記（4）参照）。

本制度における1事業年度に対応する株式交付等の対象となる当社株式（ポイント）の数の上限は2万3千株（2万3千ポイント）といたします。そのため、5年の信託期間ごとに本信託に帰属する当社株式の数の上限は、1事業年度に対応する株式交付等の対象となる当社株式の数に評価対象期間の年数である5を乗じた数に相当する11万5千株（11万5千ポイント）といたします。

\*信託期間中に株式分割・株式併合等がなされ、ポイントと当社株式との対応数の調整を行うことが公正であると認められる場合、分割比率・併合比率等に応じた1ポイントあたりの当社株式の対応数の調整がなされるものとします。

#### (4) 取締役等に対する株式交付等の時期および内容

受益者要件を満たす取締役等は、原則として評価対象期間終了後に株式交付等を受けるものといたします。

取締役等に対する株式交付等の内容は、取締役等の保有ポイントの半数に対応する数の当社株式（単元未満株式は切り捨てといたします。）についてはこれを交付し、残りのポイントに対応する数の当社株式については、所得税等の納税に用いるため、本信託にて換価し、換価金相当額の金銭を給付するものといたします。（換価金相当額は、当社にて納税手続を行い、納税後の残額を取締役等へ給付いたします。）

なお、評価対象期間中に取締役等が退任した場合、当該取締役等が退任した時点で保有するポイントに対応する株式交付等を行います。株式交付等の内容は、評価対象期間終了後に株式交付等を行う場合と同様といたします。

また、信託期間中に取締役等が死亡した場合、当該取締役等が死亡した時点で保有していたポイントに対応する数の当社株式を、本信託にて換価し、所定の要件に該当する当該取締役等の遺族に対して、換価金相当額の金銭を給付いたします。

#### (5) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託の経営への中立性を確保するため、信託期間中、本信託内にある当社株式の議決権は行使されないものといたします。

#### (6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

また、本制度の一部改定の内容については、2019年5月24日付で開示いたしました「業績連動型株式報酬制度の継続および一部改定に関するお知らせ」も併せてご参照下さい。

**第5号議案 取締役賞与支給の件**

当事業年度末時点の社外取締役3名を除く取締役11名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額110,000,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以 上



(提供書面)

# 事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、良好な企業収益に牽引され、緩やかな回復基調が継続しましたが、中国をはじめとした世界経済の減速や地政学リスクの高まりなど、景気の下押し要因が顕在化し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のなか、国内貨物は、相次ぐ自然災害の影響等もあり、緩慢な荷動きとなりましたが、国際貨物は、自動車関連や電子部品を中心に需要が拡大した結果、総じて堅調に推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、最終年度を迎えた3年間の経営計画「日通グループ経営計画2018-新・世界日通。」の目標達成に向け、「エリア戦略」「機能戦略」の2つの重点戦略の遂行にグループ一丸となって取り組んでまいりました。

#### 「エリア戦略」

- ・「日本」では、大都市圏を中心に、ワンストップ営業・アカウントマネジメントを推進し、グローバル企業との取引拡大に取り組むとともに、国内事業の強化に向け組織の再編をさらに進めてまいりました。
- ・「海外」では、引き続き南アジアを中心に経営資源の集中投下を行い、倉庫を中心としたネットワークの強化を図るとともに、欧州におけるハイファッションなど重点産業への取組みの拡大や、各地域における非日系企業への営業拡大を推進してまいりました。

#### 「機能戦略」

- ・「営業力の徹底強化」では、ワンストップ営業・アカウントマネジメントを強力に推進し、既存顧客に対する事業領域を拡大するとともに、非日系企業を中心とした新たな取扱いの拡大を進めてまいりました。
- ・「コア事業の強化と高度化」では、フォワーディング事業において、グローバル購買を一層推進するとともに、中国・欧州鉄道を利用したフォワーディング商品の拡充にも取り組んでまいりました。また、ロジスティクス事業においては、倉庫オペレーションにおける先端技術の実用化に向けた取組みを推進し、事業の強化を図ってまいりました。
- ・「グループ経営の強化」では、グループ各社の強みを活かした産業別プラットフォームの構築に向けた取組みを推し進めてまいりました。
- ・「経営基盤の強靱化」では、ITの活用等による組織の集約と機能の強化を進めるとともに、RPAの導入を推進するなど、生産性の向上に取り組んでまいりました。
- ・「グループCSR経営の更なる強化」では、ダイバーシティ経営の推進や、長時間労働の削減など、働き方改革を積極的に進めてまいりました。

この結果、第113期連結経営成績につきましては、連結売上高は2兆1,385億円（前連結会計年度比7.2%増）、営業利益は795億円（前連結会計年度比13.3%増）、経常利益は858億円（前連結会計年度比15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は493億円（前連結会計年度比655.0%増）となりました。

主要事業別の営業の概況は以下のとおりであります。

## ロジスティクス

### <日本>

鉄道の分野では、トラックドライバー不足問題や環境負荷の軽減などへの対応から、モーダルシフトの需要が高まるなか、飲料の共同輸送などが好調に推移したものの、天候不順による農作物の出荷減少や、相次ぐ自然災害による輸送障害の影響などにより、取扱いは前年を下回りました。

自動車運送の分野では、自動車関連部品や鉄鋼等の基幹産業を中心とした企業間物流が増加したほか、適正な運賃・料金收受の取組みを継続的に実施し、利益の確保に努めてまいりました。

倉庫の分野では、成長が続く通販業界への営業拡大をはじめ、ITシステムを駆使した受発注処理・在庫管理・流通加工など付加価値の高い多様なサービスを提供し、消費関連貨物を中心に取扱いが増加いたしました。

引越・移転の分野では、法人顧客の引越や、オフィスビル・病院等の大型移転案件の獲得に向けた積極的なセールス展開に加え、適正な価格による拡販に努めることで収益率の改善を図ってまいりました。

航空の分野では、国際航空貨物において、ワンストップ営業の拡大による新たな顧客層の開拓や、ロジスティクス事業の強化に努めるとともに、半導体・電子部品や自動車関連・機械関連などの輸送需要を確実に取り込み、前年を上回る取扱いとなりました。

また、国内航空貨物では、成長性と収益性の両立に向けた営業拡大に取り組み、自動車関連貨物が堅調な荷動きとなったほか、セキュリティサービスなどの高付加価値商品およびロジスティクス関連業務についても伸長いたしました。

海運の分野では、国際輸送において、自動車・建機関連の輸出や電子部品・アパレル関連の輸入が伸長するなど、堅調な取扱いで推移いたしました。

また、内航海運では、自然災害の影響を受けたものの、各航路の効率的な運用により、積載率の向上と積載数量の増加に努めてまいりました。

これらの結果、ロジスティクス（日本）の売上高は、1兆2,568億円（前連結会計年度比5.7%増）、営業利益は559億円（前連結会計年度比22.7%増）となりました。

<米州>

自動車関連を中心とした航空貨物の輸出入の伸長に加え、倉庫配送や自動車運送が堅調に推移いたしました。前年の過年度における過払い利用費の戻し入れの反動減等により、売上高は986億円（前連結会計年度比8.0%増）、営業利益は42億円（前連結会計年度比4.9%減）となりました。

<欧州>

自動車関連などの航空貨物やオランダにおける倉庫配送が伸長したほか、新たに連結に加わったトラコンフ社が売上高の増加に寄与いたしました。欧州経済の減速や、のれんの償却額の増加等もあり、売上高は1,148億円（前連結会計年度比19.5%増）、営業利益は22億円（前連結会計年度比45.3%減）となりました。

<東アジア>

中国における航空チャーター便規制終了後も航空利用費の高止まりは継続いたしました。運賃への転嫁と効率化による費用の削減に努めるとともに、自動車関連・電子部品関連の取扱いが堅調に推移した結果、売上高は1,227億円（前連結会計年度比4.5%増）、営業利益は30億円（前連結会計年度比62.9%増）となりました。

<南アジア・オセアニア>

自動車、電子部品、医薬品関連等の航空貨物の輸出や自動車、アパレル関連の倉庫配送が堅調に推移した結果、売上高は918億円（前連結会計年度比7.6%増）、営業利益は37億円（前連結会計年度比9.3%増）となりました。

これらの結果、ロジスティクスにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	日本	1兆2,568億円	前連結会計年度比	5.7%増
	米州	986億円	前連結会計年度比	8.0%増
	欧州	1,148億円	前連結会計年度比	19.5%増
	東アジア	1,227億円	前連結会計年度比	4.5%増
	南アジア・オセアニア	918億円	前連結会計年度比	7.6%増
営業利益	日本	559億円	前連結会計年度比	22.7%増
	米州	42億円	前連結会計年度比	4.9%減
	欧州	22億円	前連結会計年度比	45.3%減
	東アジア	30億円	前連結会計年度比	62.9%増
	南アジア・オセアニア	37億円	前連結会計年度比	9.3%増

## 警備輸送

キャッシュ・ロジスティクスの拡販や地方金融機関のバックヤード業務獲得に努めてまいりましたが、人件費や燃油費の上昇の影響もあり、警備輸送における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	726億円	前連結会計年度比	0.9%増
営業利益	12億円	前連結会計年度比	41.9%減

## 重量品建設

海外における大型プロジェクトの反動減や、プラント建設・メンテナンス工事等の減少があったものの、国内における電力関連設備の輸送および据付工事が増加したことから、重量品建設における売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	477億円	前連結会計年度比	0.3%増
営業利益	45億円	前連結会計年度比	11.3%増

## 物流サポート

石油類の販売単価の上昇により売上が増加したことに加え、輸出梱包業務等のロジスティクス・サポート事業も堅調に推移したことから、物流サポートにおける売上高および営業利益については、以下のとおりとなりました。

売上高	4,839億円	前連結会計年度比	9.2%増
営業利益	127億円	前連結会計年度比	9.0%増

(注) 当社は、2018年4月1日に警備輸送事業に関わる組織改正を実施いたしました。これにともない、当連結会計年度より、「日本（ロジスティクス）」に含まれていた一部の組織を「警備輸送」に変更しております。なお、前連結会計年度比は、前年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えて算出しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、795億18百万円で、車両運搬具170億10百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物301億73百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）80億23百万円などが、主な内容であります。

## ③ 資金調達の状況

当社グループは、リース事業に係る資金に充当するため、銀行借入にて2018年8月31日付で100億円（期間4年）、2018年9月28日付で80億円（期間6年）および2019年2月28日付で120億円（期間4年）の調達を行いました。

## (2) 財産および損益の状況

区 分	第 110 期 2015年度	第 111 期 2016年度	第 112 期 2017年度	第 113 期 2018年度
売 上 高	1,909,105	1,864,301	1,995,317	2,138,501
営 業 利 益	54,778	57,431	70,269	79,598
経 常 利 益	62,394	63,806	74,395	85,802
親会社株主に帰属する当期純利益	35,659	36,454	6,534	49,330
1株当たり当期純利益	35円61銭	371円32銭	68円6銭	515円13銭
総 資 産	1,484,953	1,521,800	1,517,060	1,536,677
純 資 産	538,018	552,985	547,494	560,444
1株当たり純資産額	521円77銭	5,586円52銭	5,519円9銭	5,749円60銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。  
 3. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株に併合いたしました。これにともない、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、第111期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。  
 4. 「『税効果会計に係る会計基準の一部改正』」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用しており、第112期に係る総資産につきましては、当該会計基準を遡って適用した後の数値となっております。

## (3) 重要な子会社等の状況 (2019年3月31日現在)

## ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日通商事株式会社	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通不動産株式会社	240 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通キャピタル株式会社	2,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
キャリアロード株式会社	100 <sup>百万円</sup>	100.0%	物流サポート
日通トランスポート株式会社	410 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス (日本)
日通・パナソニックロジスティクス株式会社	1,800 <sup>百万円</sup>	66.7%	ロジスティクス (日本)
日通NECロジスティクス株式会社	380 <sup>百万円</sup>	70.0%	ロジスティクス (日本)
株式会社ワンビシアーカイブズ	4,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス (日本)
米国日本通運株式会社	6,000 <sup>千USD</sup>	100.0%	ロジスティクス (米州)
欧州日本通運有限会社	17,898 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
ドイツ日本通運有限会社	3,508 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
英国日本通運株式会社	2,850 <sup>千GBP</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
オランダ日本通運株式会社	5,448 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
ベルギー日本通運株式会社	2,625 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
フランス日本通運株式会社	1,216 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
フランコ・ヴァーゴ株式会社	980 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)
トラコンフ有限会社	1,800 <sup>千EUR</sup>	100.0%	ロジスティクス (欧州)

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
香港日本通運株式会社	88,000 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
日通国際物流(中国)有限公司	127,500 <sup>千RMB</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
台湾日通国際物流株式会社	150,000 <sup>千NTD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
APCアジア・パシフィック・カーゴ株式会社	1,100 <sup>千HKD</sup>	100.0%	ロジスティクス(東アジア)
南アジア・オセアニア日本通運株式会社	379,263 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
シンガポール日本通運株式会社	300 <sup>千SGD</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
タイ日本通運株式会社	20,000 <sup>千THB</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
NEXロジスティクスインドネシア株式会社	809,424,000 <sup>千IDR</sup>	100.0%	ロジスティクス(南アジア・オセアニア)
日本海運株式会社	1,000 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
北旺運輸株式会社	45 <sup>百万円</sup>	80.0%	ロジスティクス(日本)
北日本海運株式会社	40 <sup>百万円</sup>	99.5%	ロジスティクス(日本)
塩竈港運株式会社	120 <sup>百万円</sup>	97.4%	ロジスティクス(日本)
大阪倉庫株式会社	240 <sup>百万円</sup>	79.4%	ロジスティクス(日本)
備後通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
境港海陸運送株式会社	28 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)
徳島通運株式会社	50 <sup>百万円</sup>	100.0%	ロジスティクス(日本)

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。  
 2. 各事業の主要な業務内容につきましては、24頁の(5) 主要な事業内容をご参照下さい。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
名鉄運輸株式会社	2,065 <sup>百万円</sup>	20.1%	ロジスティクス(日本)

#### (4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきまして、海外経済は、中国経済の減速や各国の成長鈍化などを背景に、引き続き不確実性が高まるものと見込まれております。また、国内経済についても、不安定な海外経済の影響を受け、先行き不透明な状況で推移すると予測されております。

物流業界におきましては、生産年齢人口の減少にともなう労働力不足の問題や働き方改革への対応に加え、AIやIoTをはじめとした先端技術の活用など、業界全体で取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、新たに5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、2019年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。

この新経営計画は、2037年に迎える創立100周年に向け、新たな長期ビジョンとして定めた日通グループの将来のありたい姿「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現のため、これまでの取組みを継続・加速させる施策と、長期ビジョンの実現に向けて持続的に成長するために必要な施策をバックキャストで考え、これらの組み合わせによって策定したものです。重点戦略としては以下のとおりとなります。

##### 「事業の成長戦略」

- ・「コア事業の成長戦略」として、当社の強みである、生産・販売サプライチェーンを支える事業をコア事業として位置付け、顧客（産業）軸、事業軸、エリア軸の3つの軸によるアプローチを強力に推進し、日本を含む世界全体で収益性の向上に取り組んでまいります。
- ・「日本事業の強靱化戦略」として、経営の核となる日本事業の経営体質をより強靱なものにするため、日本の各事業における収益性の向上に徹底的にこだわり、「専門事業の収益性向上」、「営業・事務生産性の向上」、「低収益事業の抜本的改革」に取り組んでまいります。

##### 「長期ビジョン実現のための取組み」

- ・「非連続な成長戦略」として、M&A戦略を明確化し、グローバル経営基盤の強化・拡充に向け取り組んでまいります。
- ・「取組みを支える機能の強化」として、IT戦略、R&D、人材戦略、広報戦略のイノベーションを通じて、経営基盤の強化に取り組んでまいります。
- ・「持続的成長と企業価値向上のためのESG経営」として、安全・コンプライアンス・品質の徹底、社員が幸せを感じる企業への変革、CO<sub>2</sub>排出量の削減にこだわり、持続的成長と企業価値向上に取り組んでまいります。

日通グループは、これらの重点戦略を確実に実行することで、「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」として、更なる成長と、より一層の企業価値向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えする所存でございますので、引き続き株主の皆様のご理解とあたたかいご支援をお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

ロジスティクス事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
日本	鉄道取扱、自動車運送、積合せ貨物、航空運送、旅行、海運、引越・移転、倉庫・流通加工、工場内作業、情報資産管理、不動産賃貸、美術品、警備輸送、重量品建設	鉄道利用運送業、貨物自動車運送業、利用航空運送業、旅行業、海上運送業、港湾運送業、倉庫業、工場内運搬作業、情報資産管理業、不動産業
米州	航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
欧州	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、旅行業
東アジア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業
南アジア・オセアニア	鉄道取扱、航空運送、海運、倉庫・流通加工、引越・移転、自動車運送、重量品建設、旅行	鉄道利用運送業、利用航空運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業、重量物運搬架設設置業、旅行業

警備輸送事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
警備輸送	警備輸送	警備業、貨物自動車運送業

重量品建設事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
重量品建設	重量品建設	重量物運搬架設設置業

物流サポート事業

報告セグメント	主要製品およびサービス	主要業務
物流サポート	リース、石油等販売、その他販売、不動産、ファイナンス、その他	物流機器・包装資材・梱包資材・車両・石油・LPガス等の販売業、リース、車両整備、保険代理店業、不動産の仲介・設計・監理・管理業、調査・研究業、ロジスティクスファイナンス事業、自動車運転教習業、労働者派遣業

## (6) 主要拠点 (2019年3月31日現在)

## ① 国内の主要拠点

当 社	本 社	東京都港区東新橋一丁目9番3号
	支店および その他の拠点	札幌支店、仙台支店、首都圏支店（東京都中央区）、航空事業支店（東京都港区）、海運事業支店（東京都港区）、名古屋支店、大阪支店、広島支店、福岡支店、関東警送支店（東京都江東区）など344支店ならびに事業所、営業所などを設置しております。
国内子会社	日通商事株式会社（東京都港区）、日通不動産株式会社（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）、日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通・パナソニック ロジスティクス株式会社（摂津市）、日通NECロジスティクス株式会社（川崎市）、株式会社ワンビシアークイブズ（東京都港区）、日本海運株式会社（東京都港区）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、塩竈港運株式会社（塩竈市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）、徳島通運株式会社（徳島市）など	

② 海外の主要拠点

海外子会社	<p>米国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC. (米国)</p> <p>欧州日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS EUROPE GmbH (ドイツ)</p> <p>ドイツ日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS (DEUTSCHLAND) GmbH (ドイツ)</p> <p>英国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (U.K.) LTD. (英国)</p> <p>オランダ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (NEDERLAND) B.V. (オランダ)</p> <p>ベルギー日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS BELGIUM N.V/S.A. (ベルギー)</p> <p>フランス日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (FRANCE) S.A.S. (フランス)</p> <p>フランコ・ヴァーゴ株式会社 FRANCO VAGO S.p.A. (イタリア)</p> <p>トラコンフ有限会社 TRACONF S.r.l (イタリア)</p> <p>香港日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (H.K.) CO.,LTD. (中国)</p> <p>日通国際物流 (中国) 有限公司 NIPPON EXPRESS (CHINA) CO.,LTD. (中国)</p> <p>台湾日通国際物流株式会社 NIPPON EXPRESS (TAIWAN) CO.,LTD. (台湾)</p> <p>A P Cアジア・パシフィック・カーゴ株式会社 APC Asia Pacific Cargo (H.K.) LTD. (中国)</p> <p>南アジア・オセアニア日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SOUTH ASIA &amp; OCEANIA) PTE.,LTD. (シンガポール)</p> <p>シンガポール日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (SINGAPORE) PTE.,LTD. (シンガポール)</p> <p>タイ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)</p> <p>NEXロジスティクスインドネシア株式会社 PT.NEX LOGISTICS INDONESIA (インドネシア)</p> <p>など</p>
-------	---

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	対前連結会計年度増減
ロジスティクス	60,094名	1,813名
警備輸送	6,489名	△27名
重量品建設	867名	42名
物流サポート	3,934名	9名
全社(共通)	141名	16名
合計	71,525名	1,853名

- (注) 1. 上記人数は就業員数であります。  
 2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、ロジスティクスにおいては14,645名、警備輸送においては1,973名、重量品建設においては46名、物流サポートにおいては646名であります。  
 3. 2018年4月1日に実施した、警備輸送事業に関わる組織改正にあわせて、第113期より日本(ロジスティクス)セグメントの一部を、警備輸送セグメントに変更いたしました。これにともない、対前連結会計年度増減は、2018年3月末の従業員数をセグメント変更後の数値に組み替えて算出しております。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
営業・事務系社員	15,397名	201名	44.3才	21.3年
技能系社員	16,883名	208名	42.4才	16.6年
合計	32,280名	409名	43.3才	18.8年

- (注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。  
 2. 平均年令、平均勤続年数は2019年1月1日の統計に基づき算出しております。  
 3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は8,137名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	87,597 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱UFJ銀行	56,601 <sup>百万円</sup>
朝日生命保険相互会社	20,370 <sup>百万円</sup>
株式会社三井住友銀行	12,334 <sup>百万円</sup>
株式会社日本政策投資銀行	10,650 <sup>百万円</sup>
みずほ信託銀行株式会社	6,000 <sup>百万円</sup>
株式会社かんぽ生命保険	4,430 <sup>百万円</sup>
岐阜県信用農業協同組合連合会	3,000 <sup>百万円</sup>
株式会社京葉銀行	2,980 <sup>百万円</sup>
三井住友信託銀行株式会社	2,603 <sup>百万円</sup>

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	398,800,000株
② 発行済株式の総数	98,000,000株
③ 株主数	50,175名
④ 大株主	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 9,355	% 9.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	千株 8,563	% 9.1
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 5,601	% 5.9
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	千株 4,150	% 4.4
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	千株 3,972	% 4.2
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 3,418	% 3.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	千株 1,784	% 1.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	千株 1,694	% 1.8
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	千株 1,492	% 1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	千株 1,458	% 1.5

(注) 1. 当社は、自己株式3,385千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。  
2. 上記の持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2019年3月31日現在)

地 位	担 当 な ら び に 重 要 な 兼 職 の 状 況	氏 名
代表取締役会長		渡 邊 健 二
代表取締役社長 (社長執行役員)		齋 藤 充
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	海外事業本部長	伊 藤 豊
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	グローバル営業戦略本部長	石 井 孝 明
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	ネットワーク商品事業本部長、管理本部長	竹 津 久 雄
取 締 役 (専務執行役員)	関東甲信越ブロック地域総括	寺 井 克 宏
取 締 役 (常務執行役員)	関東・信越エリア担当兼首都圏支店長	佐 久 間 文 彦
取 締 役 (常務執行役員)	ロジスティクスエンジニアリング戦略室、 事業収支改善推進部、広報部、総務・労働部、業務部、 N I T T S U グループユニバーシティ担当	秋 田 進
取 締 役 (常務執行役員)	経営企画部、グループ経営管理部担当	堀 切 智
取 締 役 (執行役員)	航空事業支店長	松 本 義 之
取 締 役 (執行役員)	財務部、グループC R E マネジメント部担当	増 田 貴
取 締 役		杉 山 雅 洋
取 締 役		中 山 慈 夫
取 締 役		安 岡 定 子
常 勤 監 査 役		鈴 木 達 也
常 勤 監 査 役		神 吉 正
常 勤 監 査 役		林 田 直 也
監 査 役		野 尻 俊 明
監 査 役		青 木 良 夫

(注) 1. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および安岡定子の各氏は、社外取締役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 2. 監査役 神吉 正、野尻俊明および青木良夫の各氏は、社外監査役であり、また、各氏とも独立役員として東京証券取引所に届け出ております。  
 3. 監査役 神吉 正氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 監査役 青木良夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 5. 取締役 杉山雅洋、中山慈夫および監査役 野尻俊明、青木良夫の各氏における重要な兼職の状況は、後記④社外役員に関する事項に記載しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外役員である各取締役および各監査役は、定款に基づき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額となります。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16名 (3)	630百万円 (36)
監 査 役 (うち社外監査役)	6名 (3)	102百万円 (46)
合 計	22名	732百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。  
 2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。  
 3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。  
 ・2018年6月28日開催の第112回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、および監査役1名に対する報酬等の額  
 ・2019年6月27日開催の第113回定時株主総会において付議する取締役賞与  
 取締役11名 110,000,000円  
 4. 上記支給額のほか、取締役(社外取締役3名を除く)13名に対して、2016年6月29日開催の第110回定時株主総会において、1.に記載の報酬限度額とは別枠で決議いただいた業績連動型株式報酬制度に基づき、34,325,600円を費用計上しております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 杉山雅洋氏は、一般社団法人日本自動車連盟の副会長および一般社団法人日本自動車工業会の監事を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役 中山慈夫氏は、株式会社静岡第一テレビの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社静岡第一テレビと当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 野尻俊明氏は、学校法人日通学園の理事長および流通経済大学の学長を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 青木良夫氏は、新日本電工株式会社の社外監査役およびポリプラスチックス株式会社の社外監査役を兼務しております。なお、上記兼務先と当社との間には特別な関係はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況  
・取締役会、監査役会への出席状況

社 外 役 員	出席回数		発 言 の 状 況
	取締役会	監査役会	
取 締 役 杉 山 雅 洋	20回中20回 (100%)	—	大学教授としての豊富な経験と幅広い見識から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 中 山 慈 夫	20回中20回 (100%)	—	弁護士としての法律知識と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
取 締 役 安 岡 定 子	20回中20回 (100%)	—	教育者としての深い教養と豊富な経験から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役 神 吉 正	20回中20回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、豊富な経理知識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役 野 尻 俊 明	20回中20回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、学識経験者としての専門的知識と教育機関の組織運営者としての見識を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。
監 査 役 青 木 良 夫	20回中20回 (100%)	8回中8回 (100%)	監査役会において、公認会計士としての豊富な経験と、財務・会計に関する専門的知見を活かし、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。



**(3) 会計監査人の状況**

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人  
 ② 報酬等の額

ア. 当社が支払うべき報酬等の額	百万円 174
イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 301

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。  
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記ア.の金額には、これらの合計額を記載しております。  
 3. 当社の重要な子会社については、当社の会計監査人以外の監査人(Ernst & Young、Deloitte & Touche、PricewaterhouseCoopers等)の監査を受けております。

**③ 非監査業務の内容**

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計に関する助言業務等を委託しております。

**④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針**

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

**(4) 業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

**① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。

イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。

ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。

エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等に基づき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
- イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
- イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項に基づき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。
- イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
- ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。
- エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑥ 当該株式会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社の取締役は、当社の定める規程等に従い、会社経営に係る重要な事項について、管理業務を担当する当社の部署に対し報告を行う。
- イ. グループ会社に係る様々なリスクに対処するため、各グループ会社は管理業務を担当する当社の部署と連携を図り、リスク管理を行う。
- ウ. グループ会社は、取締役会の責任と役割を明確にした取締役会規程を備え、規程のとおり執行する。
- エ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日本通運グループ行動憲章」および「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
- オ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツツウ・スピークアップ」を定める。
- カ. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
- キ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
- ク. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等に基づき適正に行われているかについて、「日本通運グループ監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役の職務の補助に関する事項については、監査役の指示に従い、内部監査部門である監査部内の「監査役スタッフ」が行う。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。
- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制ならびに当該報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
取締役およびグループ会社の取締役等は、以下の事項について、直接または管理業務を担当する当社の部署を通じて遅滞なく監査役に報告する。また、これらの報告をした者が、当該報告を理由として不利な取扱いを受けないよう、法令等を順守する。  
ア. 経営上の重要な事項、内部監査の実施状況  
イ. 職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実  
ウ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ⑩ その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制  
ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。  
イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。  
ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程に基づき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。  
エ. 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担する。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況  
当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。  
反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。  
また、社内に対処統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社取締役会は、コンプライアンス推進部門および財務報告に係る内部統制推進部門を設置し、リスク発生の未然防止ならびにリスク管理に取り組む体制を構築しております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、内部通報について全件報告を受け、内容分析や体制の運用状況について検証を行い、担当取締役が取締役会に対し、内部通報制度の運用状況について報告を行うとともに、コンプライアンス委員会の実施状況を報告しております。

財務報告に係る内部統制については、内部監査等を通じて、全社的な内部統制および業務プロセスに係る内部統制の整備・運用状況をモニタリングしており、その結果は、代表取締役をはじめ監査役へ適宜報告を行っております。また、従業員を対象に、教育を順次実施しております。

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程に基づく業務の執行状況を把握するとともに、監査を行うにあたって収集した情報に不足がある場合は、常勤監査役が中心となり、取締役や関連する部門に対して、説明や必要とする情報、資料の提供を求めています。また、代表取締役と定期的に会合をもち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を述べております。

## (6) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

### I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

### II 基本方針の実現に資する取組み

当社は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

#### 1. 経営計画

当社グループは、5年間の経営計画「日通グループ経営計画2023～非連続な成長“Dynamic Growth”～」を策定し、2019年4月1日から、グループ一丸となって取り組んでおります。2037年に迎える創立100周年に向け新たに定めた長期ビジョン「グローバル市場で存在感を持つロジスティクスカンパニー」の実現に向け、重点戦略を確実に実行し、更なる成長と、より一層の企業価値向上を図ってまいります。

## 2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

### (1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「日本通運グループ企業理念」に基づき、物流を通じて社会の課題を解決し、その持続的な発展と成長を支えることをその使命と考えます。また、株主・投資家を含むすべてのステークホルダーと協働するとともに、その立場を尊重していくことが、企業としての持続的な成長と企業価値向上を実現することにつながると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底、経営の透明性の確保とともに、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」が重要であり、その仕組みを構築し、機能させることがコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方となります。この基本的な考えに基づき、コーポレート・ガバナンスの継続的な進化と充実に取組みます。

#### 【日本通運グループ企業理念】

私たちの使命  
それは社会発展の原動力であること  
私たちの挑戦  
それは物流から新たな価値を創ること  
私たちの誇り  
それは信頼される存在であること

### (2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、監査役設置会社です。また、当社では、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

## III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2017年5月9日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）を継続しないことを決議し、2017年6月29日開催の定時株主総会終結の時をもって有効期限満了により廃止しております。

なお、買収防衛策の廃止後も、当社株式の大規模買付行為を行おうとする者に対して、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断いただくための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令等を踏まえ、必要に応じて適切な措置を講じてまいります。

また、株主が公開買付けに応じることについては、株主の権利を尊重し、不当に妨げることはいたしません。

## IV 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

前記に記載した各取組みは、IIに記載した基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであると考えております。

### （備考）

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

## 連結貸借対照表（借方）

2019年3月31日現在

（単位：百万円）

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	173,338
受取手形	27,927
売掛金	331,586
たな卸資産	8,027
前渡金	5,595
前払費用	14,168
リース投資資産	119,522
その他	33,063
貸倒引当金	△964
<b>流動資産合計</b>	<b>712,263</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
車両運搬具	183,177
減価償却累計額	△139,392
車両運搬具（純額）	43,785
建物	629,116
減価償却累計額	△374,336
建物（純額）	254,779
構築物	69,988
減価償却累計額	△55,282
構築物（純額）	14,705
機械及び装置	85,150
減価償却累計額	△65,535
機械及び装置（純額）	19,615

科 目	金 額
工具、器具及び備品	112,239
減価償却累計額	△89,209
工具、器具及び備品（純額）	23,029
船舶	21,276
減価償却累計額	△10,848
船舶（純額）	10,428
土地	193,049
リース資産	9,479
減価償却累計額	△5,170
リース資産（純額）	4,309
建設仮勘定	13,786
<b>有形固定資産合計</b>	<b>577,488</b>
<b>無形固定資産</b>	
借地権	7,887
のれん	12,701
その他	61,431
<b>無形固定資産合計</b>	<b>82,020</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	100,718
長期貸付金	932
従業員に対する長期貸付金	35
長期前払費用	5,431
差入保証金	20,778
退職給付に係る資産	1,422
繰延税金資産	26,449
その他	10,107
貸倒引当金	△973
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>164,903</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>824,413</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,536,677</b>

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表（貸方）

2019年3月31日現在

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>負債の部</b>		<b>純資産の部</b>	
<b>流動負債</b>		<b>株主資本</b>	
支払手形	8,175	資本金	70,175
買掛金	173,323	資本剰余金	22,832
短期借入金	43,226	利益剰余金	471,176
未払金	35,667	自己株式	△19,854
未払法人税等	15,845	株主資本合計	<b>544,329</b>
未払消費税等	9,430	<b>その他の包括利益累計額</b>	
未払費用	24,608	その他有価証券評価差額金	40,704
前受金	12,289	繰延ヘッジ損益	△236
預り金	74,421	為替換算調整勘定	△3,110
従業員預り金	306	退職給付に係る調整累計額	△38,070
賞与引当金	22,697	その他の包括利益累計額合計	△712
役員賞与引当金	156	<b>非支配株主持分</b>	<b>16,827</b>
その他	34,252	<b>純資産合計</b>	<b>560,444</b>
流動負債合計	<b>454,402</b>		
<b>固定負債</b>			
社債	110,000		
長期借入金	232,082		
繰延税金負債	7,631		
役員退職慰労引当金	478		
特別修繕引当金	183		
債務保証損失引当金	470		
その他の引当金	307		
退職給付に係る負債	144,624		
その他	26,053		
固定負債合計	<b>521,830</b>		
<b>負債合計</b>	<b>976,232</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>1,536,677</b>

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	2,138,501
売上原価	1,949,635
売上総利益	188,866
販売費及び一般管理費	
人件費	63,139
減価償却費	8,072
広告宣伝費	4,093
貸倒引当金繰入額	44
その他	33,917
販売費及び一般管理費合計	109,268
営業利益	79,598
営業外収益	
受取利息	788
受取配当金	2,986
車両売却益	527
持分法による投資利益	608
為替差益	1,887
その他	5,710
営業外収益合計	12,507
営業外費用	
支払利息	2,858
車両売却除却損	170
賠償・和解金	1,201
その他	2,072
営業外費用合計	6,303
経常利益	85,802
特別利益	
固定資産売却益	3,273
投資有価証券売却益	181
その他	60
特別利益合計	3,516
特別損失	
固定資産処分損	4,861
投資有価証券売却損	2
投資有価証券評価損	507
減損損失	5,245
その他	851
特別損失合計	11,468
税金等調整前当期純利益	77,850
法人税、住民税及び事業税	30,116
法人税等調整額	△3,057
法人税等合計	27,058
当期純利益	50,791
非支配株主に帰属する当期純利益	1,461
親会社株主に帰属する当期純利益	49,330

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					株主資本合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式		
当 期 首 残 高	70,175	24,707	444,717	△20,191		519,407
当 期 変 動 額						
剰余金の配当			△12,489			△12,489
親会社株主に帰属 する当期純利益			49,330			49,330
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,874				△1,874
自己株式の取得				△10,081		△10,081
自己株式の処分		0		37		37
自己株式の消却		△0	△10,381	10,381		-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	-	△1,874	26,458	337		24,921
当 期 末 残 高	70,175	22,832	471,176	△19,854		544,329

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	47,068	△27	3,941	△40,515	10,467	17,618	547,494
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△12,489
親会社株主に帰属 する当期純利益							49,330
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							△1,874
自己株式の取得							△10,081
自己株式の処分							37
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,363	△208	△7,052	2,444	△11,180	△790	△11,971
当 期 変 動 額 合 計	△6,363	△208	△7,052	2,444	△11,180	△790	12,949
当 期 末 残 高	40,704	△236	△3,110	△38,070	△712	16,827	560,444

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表（借方）

2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	
現金及び預金	86,709
受取手形	16,894
営業未収入金	179,235
貯蔵品	1,053
従業員に対する短期債権	24
短期貸付金	0
関係会社短期貸付金	8,025
未収入金	3,929
前渡金	1,448
前払費用	5,804
立替金	1,767
貸倒引当金	△197
流動資産合計	<b>304,696</b>
<b>固定資産</b>	
<b>有形固定資産</b>	
車両運搬具	113,867
減価償却累計額	△89,870
車両運搬具（純額）	23,996
建物	462,144
減価償却累計額	△281,644
建物（純額）	180,499
構築物	55,113
減価償却累計額	△44,115
構築物（純額）	10,997
機械及び装置	38,800
減価償却累計額	△30,002
機械及び装置（純額）	8,797

科 目	金 額
工具、器具及び備品	38,095
減価償却累計額	△31,783
工具、器具及び備品（純額）	6,311
船舶	4,701
減価償却累計額	△558
船舶（純額）	4,143
土地	131,318
リース資産	14,999
減価償却累計額	△8,323
リース資産（純額）	6,676
建設仮勘定	9,224
有形固定資産合計	<b>381,966</b>
<b>無形固定資産</b>	
借地権	4,505
電話加入権	1,661
ソフトウェア	16,407
その他	638
無形固定資産合計	<b>23,213</b>
<b>投資その他の資産</b>	
投資有価証券	77,197
関係会社株式	141,659
出資金	2,225
関係会社出資金	22,795
従業員に対する長期貸付金	12
関係会社長期貸付金	387
破産更生債権等	266
長期前払費用	1,353
差入保証金	11,474
繰延税金資産	4,204
その他	3,764
貸倒引当金	△818
投資その他の資産合計	<b>264,522</b>
固定資産合計	<b>669,702</b>
<b>資産合計</b>	<b>974,398</b>

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表（貸方）

2019年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	
営業未払金	85,514
短期償還社債	15,000
短期借入金	5,160
関係会社短期借入金	10,551
リース債務	2,138
資産除去債務	3,859
未払金	20,027
未払法人税等	8,328
未払消費税等	4,783
未払費用	11,887
前受金	7,703
預り金	71,716
従業員預り金	2
賞与引当金	13,740
役員賞与引当金	110
流動負債合計	<b>260,523</b>
<b>固定負債</b>	
社債	110,000
長期借入金	160,000
リース債務	4,919
資産除去債務	4,966
退職給付引当金	68,063
関係会社事業損失引当金	509
役員株式給付引当金	187
長期預り金	9,805
長期未払金	288
その他	345
固定負債合計	<b>359,085</b>
<b>負債合計</b>	<b>619,608</b>

科 目	金 額
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	
<b>資本金</b>	<b>70,175</b>
<b>資本剰余金</b>	
資本準備金	26,908
資本剰余金合計	<b>26,908</b>
<b>利益剰余金</b>	
利益準備金	17,543
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	29,049
別途積立金	150,000
繰越利益剰余金	42,818
利益剰余金合計	<b>239,412</b>
<b>自己株式</b>	<b>△19,854</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>316,641</b>
<b>評価・換算差額等</b>	
その他有価証券評価差額金	<b>38,385</b>
繰延ヘッジ損益	<b>△236</b>
評価・換算差額等合計	<b>38,149</b>
<b>純資産合計</b>	<b>354,790</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>974,398</b>

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	1,154,781
売上原価	1,081,842
売上総利益	72,939
販売費及び一般管理費	
人件費	10,432
減価償却費	1,686
広告宣伝費	3,461
租税公課	3,652
その他	11,339
販売費及び一般管理費合計	30,573
営業利益	42,366
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	12,184
車両売却益	186
為替差益	641
貸倒引当金戻入額	44
雑収入	3,175
営業外収益合計	16,267
営業外費用	
支払利息	1,813
社債利息	655
車両売却除却損	105
賠償・和解金	1,201
雑支出	1,189
営業外費用合計	4,964
経常利益	53,670
特別利益	
固定資産売却益	2,203
投資有価証券売却益	124
特別利益合計	2,327
特別損失	
固定資産処分損	4,341
投資有価証券評価損	389
減損損失	1,293
特別損失合計	6,025
税引前当期純利益	49,972
法人税、住民税及び事業税	16,457
法人税等調整額	△2,997
法人税等合計	13,459
当期純利益	36,512

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計		
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	70,175	26,908	0	26,908	17,543	29,317	181,000	△2,090	225,770	△20,191	302,662
当 期 変 動 額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,472		1,472	-		-
固定資産圧縮積立金の積立						1,204		△1,204	-		-
剰 余 金 の 配 当								△12,489	△12,489		△12,489
当 期 純 利 益								36,512	36,512		36,512
別途積立金の取崩							△31,000	31,000	-		-
自己株式の取得										△10,081	△10,081
自己株式の処分			0	0						37	37
自己株式の消却			△0	△0				△10,381	△10,381	10,381	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）											
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0	△0	-	△268	△31,000	44,909	13,641	337	13,978
当 期 末 残 高	70,175	26,908	-	26,908	17,543	29,049	150,000	42,818	239,412	△19,854	316,641

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	44,259	△22	44,236	346,899
当 期 変 動 額				
固定資産圧縮積立金の取崩				-
固定資産圧縮積立金の積立				-
剰 余 金 の 配 当				△12,489
当 期 純 利 益				36,512
別途積立金の取崩				-
自己株式の取得				△10,081
自己株式の処分				37
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△5,874	△213	△6,087	△6,087
当 期 変 動 額 合 計	△5,874	△213	△6,087	7,890
当 期 末 残 高	38,385	△236	38,149	354,790

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村	基	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小川	伊智郎	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安永	千尋	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月20日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小川 伊智郎 印  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 安永 千尋 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第113期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等およびEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イおよび同号ロの会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月20日

日本通運株式会社 監査役会

常勤監査役	鈴木	達也	Ⓔ
常勤監査役	神吉	正	Ⓔ
常勤監査役	林田	直也	Ⓔ
監査役	野尻	俊明	Ⓔ
監査役	青木	良夫	Ⓔ

(注) 常勤監査役 神吉 正、監査役 野尻俊明、監査役 青木良夫は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上











# 株主総会会場ご案内略図 1 (ペDESTリアンデッキ (遊歩道) からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ J R新橋駅下車、徒歩約10分
- ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ (遊歩道) にてご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター (くだり) をご利用下さい。

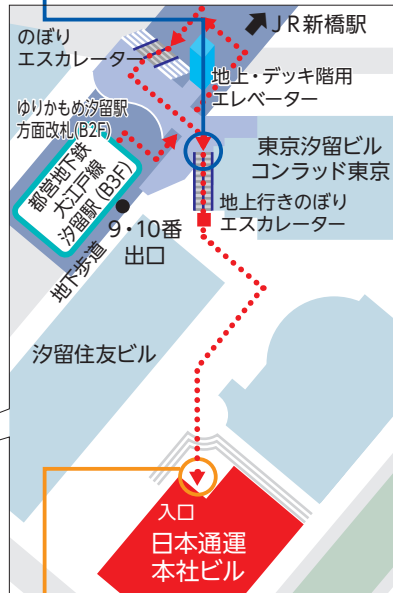
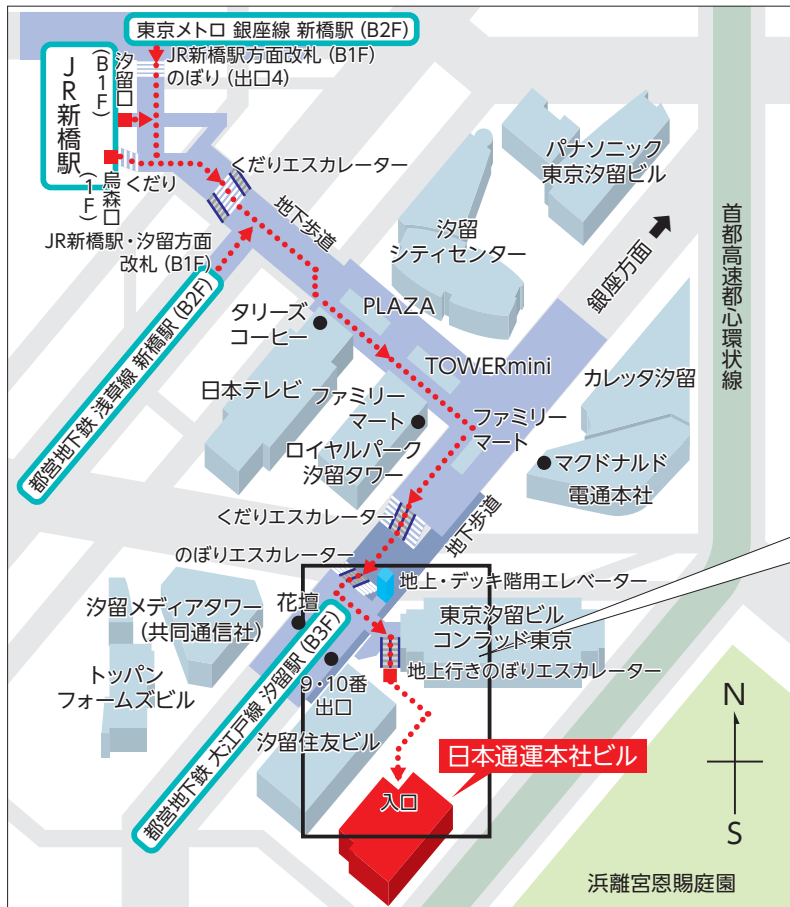
なお、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください。)

## 株主総会会場ご案内略図 2 (地下歩道からのルート)

会場

東京都港区東新橋一丁目9番3号 当社 (2階大会議室)

電話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ JR新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・ 都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・ 都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間(吹抜け横)のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター(のぼり)をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
 (遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください。)



見やすく読みまちがえにくい  
 ユニバーサルデザインフォント  
 を採用しています。

